

公益財団法人 十四世六平太記念財団

令和4年度 事業計画

【事業の概要】

1. 十四世喜多六平太記念能楽堂の貸与

能楽という優れた舞台芸術を表現する場とその研鑽の場として能舞台と稽古場を貸与し、我が国の古典芸術の発展と拡充を図るとともに公演を通じその振興に寄与する。

2. 主催公演の実施

喜多流能楽の正統な伝承を守り伝えるため、演能会を開催し喜多流能楽の振興と拡充を図る。

- ◆令和4年度 喜多流自主公演（10回）
- ◆令和4年5月、9月 喜多流青年能（2回）

3. 能楽の普及活動

能楽をより発展・興隆させるため、地方公共団体や教育機関等とも連携して広く普及活動を行っていく。

- ◆令和4年度 品川能楽鑑賞会
- ◆令和4年度 “手話”で楽しむ能狂言鑑賞会
- ◆令和4年度 武蔵野大学共催講座

4. 人材養成の活動

能楽の普及に寄与する人材を養成するための活動を行う。

- ◆令和4年4月～令和5年3月 喜多アカデミー
- ◆令和4年8月～9月 武蔵野大学インターンシップ

5. 受託公演の実施

喜多流能楽の普及・振興及び地域との人材・文化交流を、演能や稽古を通じて深める目的から、地方公共団体や文化施設・団体等と連携して、広く文化芸術活動を推進する。

- ◆令和4年4月～令和5年3月 さく楽座能楽教室（全24回）
- ◆令和4年7月 宮城・伝統芸能伝承館「森舞台」
- ◆令和4年12月 ニューヨーク公演

6. 喜多流に関わる受託業務

喜多流における文化振興及びその伝承・普及については、喜多流職分会及び喜多流職分の演能活動、喜多流職分会による喜多流伝来の面・装束・伝書等の収集・保管と、喜多流能心会による免状発行業務、喜多流刊行会の謡本・扇等の教材・資料販売活動がその根幹である。財団としてこれらの活動を側面から支援し、喜多流発展の一翼を担うべく、喜多流職分会、喜多流能心会及び喜多流刊行会からの業務委託を継続する。

7. 能楽伝承者への助成

次世代の担い手としての能楽師を養成する事を目的とした「稽古能」を喜多流職分会が実施しているがこれを全面的に協力、援助しその育成活動を支援する。

◆令和4年度「稽古能」年5回実施予定

8. 品川区との事業協定

地域に根ざした活動として、品川区と事業協定を結び、教育、国際交流、観光などの分野で幅広い協力関係を構築していく。

【事業に付随する運営方針】

1. 能楽堂施設の維持管理・運営

- ◆能楽堂の修繕、清掃、維持、管理
- ◆演能や催し物の準備、会場設営
- ◆能舞台と楽屋の利用管理

2. 喜多実能楽振興基金の活用

前記第2、3、4、5項記載の事業活動の実施に当たり、資金手当が必要な場合、当基金を積極的に活用する。

3. 学校教育への支援活動

わが国の伝統的な文化、芸術を尊重する国の指導方針を受けて、青少年の歴史、伝統、文化に対する理解を深める機会の充実を図れるようその支援活動を積極的に推進する。前項の推進のため、品川教育委員会との連携を図ってゆく。

4. 維持会員、賛助会員の拡充

財団の重要な収入源である維持会費、賛助会費収入を確保するために会員の拡充を図る。

5.会報誌『広報（第27号）』、年間プログラム冊子の発行

喜多流及び財団を会費納入により支援する維持会員、賛助会員に対して、次年度演能情報、財団に関わる事業、会計報告等運営状況ならびに会費納入者名簿等を記載した会報誌を年1回発行する。また、喜多能楽堂の年間予定を一覧にした冊子を発行し、情報提供に寄与する活動を継続する。

◆広報誌 令和4年8月 3,000部

◆年間プログラム冊子 令和4年4月 5,000部

6.ホームページの拡充

演能情報をはじめ各種企画、財団の運営状況、財団の関与する記事・記録をタイムリーに掲載する。ホームページ上でのチケット予約サービスを実施する。また、メールマガジンやSNSでの情報発信も実施する。